

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成17年
11月8日
(火曜日)

目次

告示

自然公園法第七条第四項の規定による公園事業の決定(自然保護課).....一

地方卸売市場の開設者の地位の承継に伴う変更(水産課).....一

地方卸売市場の卸売業者の地位の承継に伴う変更(水産課).....二

港湾隣接地域の指定に関する告示の一部改正(港湾課).....二

海岸保全区域の指定(港湾課).....二

公告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請(県民生活課).....三

訪問介護に係る指定居宅サービス事業者の指定(高齢保健福祉課).....三

訪問看護に係る指定居宅サービス事業者の指定(高齢保健福祉課).....三

訪問リハビリテーションに係る指定居宅サービス事業者の指定(高齢保健福祉課).....三

通所介護に係る指定居宅サービス事業者の指定(高齢保健福祉課).....四

通所リハビリテーションに係る指定居宅サービス事業者の指定(高齢保健福祉課).....四

認知症対応型共同生活介護に係る指定居宅サービス事業者の指定(高齢保健福祉課).....四

特定施設入所者生活介護に係る指定居宅サービス事業者の指定(高齢保健福祉課).....四

指定居宅介護支援事業者の指定(高齢保健福祉課).....五

訪問介護に係る指定居宅サービス事業者の廃止(高齢保健福祉課).....五

通所介護に係る指定居宅サービス事業者の廃止(高齢保健福祉課).....五

短期入所療養介護に係る指定居宅サービス事業者の廃止(高齢保健福祉課).....五

指定居宅介護支援事業者の廃止(高齢保健福祉課).....六

指定介護療養型医療施設の指定の辞退(高齢保健福祉課).....六

大規模小売店舗立地法附則第五条第一項の規定による届出(商政課).....六

教委告示

技能教育のための施設の指定.....七

選管告示

衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨.....七

雑報



山口県告示第六百十号

自然公園法(昭和三十二年法律第六十一号)第七条第四項の規定により、北長門海岸国定公園に関する公園事業の一部を決定した。

その概要は、次のとおりである。

事業の位置を表示した図面は、山口県環境生活部自然保護課、山口県萩農林事務所及び萩市建設部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

公園名	事業名	位 置	規 模
北長門海岸 国定公園	虎ヶ崎園地 事業	萩市大字椿東(虎ヶ崎)	公衆便所 三五平方メートル

山口県告示第六百一十号

卸売市場法(昭和四十六年法律第三十五号)第五十五条の規定に基づき許可した地方卸売市場の開設者及び名称について、地位の承継に伴い、次のとおり変更があった。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

一 許可番号	水開第五三三号
二 開設者の名称及び住所	
名 称	譲 受 住 人 所
名 称	山口県漁業協同 下関市伊崎町一丁目四 組合 番二四号
名 称	譲 渡 住 人 所
名 称	床波漁業協同組 宇部市大字西岐波三〇 合 四一の九

三 地方卸売市場の名称

変 更 後

山口県漁協床波地方卸売市場

四 地方卸売市場の所在地

宇部市大字西岐波三二四〇の四

五 変更年月日

平成十七年十一月一日

変 更 前

床波漁業協同組合地方卸売市場

山口県告示第六百一十一号

卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）第五十八条第一項の規定に基づき許可した地方卸売市場の卸売業者について、地位の承継に伴い、次のとおり変更があった。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

一 許可番号 水卸第五三号

二 卸売業者の名称及び住所

名 讓 受 住 所

山口県漁業協同 下関市伊崎町二丁目四
組合 番二四号

名 讓 渡 住 所

床波漁業協同組 宇部市大字西岐波三二〇
合 四一の九

三 地方卸売市場の名称

変 更 後

山口県漁協床波地方卸売市場

四 地方卸売市場の所在地

宇部市大字西岐波三二四〇の四

五 変更年月日

平成十七年十一月一日

変 更 前

床波漁業協同組合地方卸売市場

山口県告示第六百一十二号

港湾隣接地域の指定に関する告示（昭和三十八年山口県告示第七百二十六号）の一部を次のように改正する。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

十の2に次のように加える。

(注) 大津島馬島地区

(1) 区域

補助点一の一、基点一、二、三、四、補助点四の一の各点を順次結んだ線及び最大高潮時の水際線によって囲まれた区域

(2) 点の位置

イ 基点

一 周南市大字大津島字小田浦三三三一番地地先の標柱の位置（北緯三三度五九分一六秒東経一三一度四三分三九秒）

二 基点一から二七七度一六分五八秒二二六・五メートルの点

三 基点二から二八〇度五四分〇九秒三三三・五メートルの点

四 基点三から二九七度三五分二八秒五四・〇メートルの点

ロ 補助点

一の一 基点一から八度一〇分二七秒二一・三メートルの点

四の一 基点四から三三五度三四分一一秒四一・六メートルの点

注 1 基点一の経緯度は、測量法及び水路業務法の一部を改正する法律（平成十三年法律第五十三号）による改正後の測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十一条の基準に従って測定したものである。

2 方位は、真方位とする。

山口県告示第六百一十四号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三条第一項の規定に基づき、海岸保全区域を次のとおり指定する。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

一 海岸の名称

山口県山南沿岸徳山下松港海岸大津島馬島地区海岸

二 指定区域

基点一、二、三、四の各点を順次結んだ線及び基点四、補助点四の三、四の二、四

の一、三の一、一の一、基点一の各点を順次結んだ線によって囲まれた区域

点の位置

基点

- 一 周南市大字大津島字小田浦二三三番地先の標柱の位置(北緯三三度五九分一六秒東経一一一度四三分三九秒)
- 二 基点一から二七七度一六分五八秒二二六・五メートルの点
- 三 基点二から二八〇度五四分〇九秒三三・五メートルの点
- 四 基点三から二九七度三五分二八秒五四・〇メートルの点

補助点

- 一の一 基点一から八度一〇分二七秒二一・三メートルの点
- 三の一 基点三から二四度四六分四七秒二二・六メートルの点
- 四の一 基点四から三度三一分二秒二一・七メートルの点
- 四の二 基点四から三四度〇八分五三秒三一・九メートルの点
- 四の三 基点四から三三三度三四分一秒四一・六メートルの点

注 方位は、真方位とする。



(五八七) 特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありました。

同項第一号、第二号イ、第五号、第七号及び第八号に掲げる書類は、平成十七年十二月二十七日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県下関県民局において公衆の縦覧に供します。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

一 申請のあった年月日

平成十七年十月二十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 総合格闘術吉田流平尾塾

代表者の氏名 平尾富志男

主たる事務所の所在地 下関市一の宮学園町一五番一九号

三 定款に記載された目的

老若男女に対して、武術の指導を基本とした健康増進に関する事業を行い、もって地域社会に貢献すること。

(五八八) 訪問介護に係る指定居宅サービス事業者の指定

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項の規定により、次のとおり訪問介護に係る指定居宅サービス事業者の指定をしました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定居宅サービス事業者 名 称	主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を行う事業所 名 称	所在地	指定年月日
社会福祉法人松涛会	下関市横野町三丁目一五番一〇号	フロイデ彦島ホームヘルパーステーション	下関市彦島西山三丁目一二番一〇号	平成一七、一
有限会社福栄	岩国市横山三丁目四番一〇号	ケアサービス横山	岩国市横山三丁目四番七号	" "
医療法人健仁会	山陽小野田市日出三丁目七番二号	訪問介護ステーションあさ紫苑	山陽小野田市大字山川九〇の一	" "

(五八九) 訪問看護に係る指定居宅サービス事業者の指定

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項の規定により、次のとおり訪問看護に係る指定居宅サービス事業者の指定をしました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定居宅サービス事業者 氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を行う事業所 名 称	所在地	指定年月日
有限会社小川	山口市大内御堀七七七の四六三	訪問看護花の森	山口市宮島町一〇番二五号	平成一七、一

(五九〇) 訪問リハビリテーションに係る指定居宅サービス事業者の指定

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項の規定により、次のとおり訪問リハビリテーションに係る指定居宅サービス事業者の指定をしました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定居宅サービス事業者 氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	指定年月日
-----------------------	----------------	--------------------	-------

医療法人社団成蹊会	長門市東深川八八八	医療法人社団成蹊会老人保健施設サンライズ2	平成一七、〇、一
-----------	-----------	-----------------------	----------

(五九一) 通所介護に係る指定居宅サービス事業者の指定

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項の規定により、次のとおり通所介護に係る指定居宅サービス事業者の指定をしました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定居宅サービス事業者 名称	主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	指定年月日
-------------------	------------	--------------------	-------

有限会社楓樹	下関市上新地町三丁目五番一号	デイサービスセンターふきのとう	平成一七、〇、一
--------	----------------	-----------------	----------

社会福祉法人松涛会	横野町三丁目一五番一〇号	フロイデ彦島デイサービスセンター	"
-----------	--------------	------------------	---

山口市	山口市亀山町二番一号	山口市秋穂デイサービスセンター	"
-----	------------	-----------------	---

有限会社あんのメデイカル	吉敷三〇四一の一三	ハートハウス大内	"
--------------	-----------	----------	---

株式会社夢のみずうみ社	中尾七八七の一	夢のみずうみ村防府デイサービスセンター	"
-------------	---------	---------------------	---

有限会社誠心会	下松市河内一八九七	通所介護高水	"
---------	-----------	--------	---

医療法人健仁会	山陽小野田市日の出三丁目七番二号	デイサービスセンターひだまり	"
---------	------------------	----------------	---

医療法人社団光栄会	栄一丁目一番一〇号	ケアハウスさんようデイサービスセンター	"
-----------	-----------	---------------------	---

(五九二) 通所リハビリテーションに係る指定居宅サービス事業者の指定

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項の規定により、次のとおり通所リハビリテーションに係る指定居宅サービス事業者の指定をしました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定居宅サービス事業者 氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	指定年月日
-----------------------	----------------	--------------------	-------

医療法人伊藤内科医院	下関市稗田北町一三番三六号	ダイケアセンター藤寿苑	平成一七、〇、一
------------	---------------	-------------	----------

(五九三) 認知症対応型共同生活介護に係る指定居宅サービス事業者の指定

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項の規定により、次のとおり認知症対応型共同生活介護に係る指定居宅サービス事業者の指定をしました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定居宅サービス事業者 名称	主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	指定年月日
-------------------	------------	--------------------	-------

社会福祉法人松涛会	下関市横野町三丁目一五番一〇号	ブルーブホームフロイデ彦島	平成一七、〇、一
-----------	-----------------	---------------	----------

(五九四) 特定施設入所者生活介護に係る指定居宅サービス事業者の指定

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項の規定により、次のとおり特定施設入所者生活介護に係る指定居宅サービス事業者の指定をしました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定居宅サービス事業者 名称 主たる事務所 の所在地	居宅サービス事業を行う事業所 名称 所在地	指定年月日
医療法人社団光栄会 山陽小野田市高栄一丁目二番一〇号	ケアハウスさんよう 山陽小野田市大字植生二一五六	平成一七、〇、一

(五九五) 指定居宅介護支援事業者の指定

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定をしました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定居宅介護支援事業者 名称 主たる事務所 の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所 名称 所在地	指定年月日
医療法人西会 下関市上新地町一丁目五番一〇号	医療法人西会昭徳病院 下関市汐入町三五番一〇号	平成一七、〇、一
社会福祉法人松涛会 " 横野町三丁目一五番一〇号	フロイデ彦島居宅介護支援事業所 " 彦島西山町三丁目一二番一〇号	"
山口市 山口市亀山町二番一〇号	山口市秋穂在宅介護支援センター 山口市秋穂東三九九三	"
ケアパートナー株式会社 東京都港区港南二丁目一六番一〇号	ケアパートナー防府居宅介護支援事業所 防府市本橋町一七番一六号	"
有限会社ランドケア 下松市西柳二丁目二番三〇号	みのり介護ステーション居宅介護支援事業所 下松市西柳二丁目二番三〇号	"
医療法人社団光栄会 山陽小野田市高栄一丁目二番一〇号	ケアハウスさんよう居宅介護支援事業所 山陽小野田市大字植生二一五六	"
有限会社ふたば " 字厚狭二二九の二	介護サービスふたば " 字厚狭二二九の二	"
株式会社コムス 東京都港区六本木六丁目一〇番一〇号	株式会社コムスアセンダー " 字三丁目一五番一八号	"

(五九六) 訪問介護に係る指定居宅サービス事業の廃止

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、次のとおり訪問介護に係る指定居宅サービス事業の廃止の届出がありました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定居宅サービス事業者 名称 主たる事務所 の所在地	居宅サービス事業を廃止した 事業所 名称 所在地	廃止年月日
社会福祉法人聖光会 岩国市横山三丁目四番七号	社会福祉法人聖光会ケアサービス錦寿苑 岩国市横山三丁目四番七号	平成一七、九、三〇

(五九七) 通所介護に係る指定居宅サービス事業の廃止

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、次のとおり通所介護に係る指定居宅サービス事業の廃止の届出がありました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定居宅サービス事業者 名称 主たる事務所 の所在地	居宅サービス事業を廃止した 事業所 名称 所在地	廃止年月日
株式会社あんしん福祉会 山口市湯田温泉五丁目五番一〇号	共済苑デイサービスセンター 山口市湯田温泉五丁目五番一〇号	平成一七、八、三一
秋穂町 吉敷郡秋穂町東六五七〇	秋穂町デイサービスセンター 吉敷郡秋穂町東三九九三	" 九、三〇

(五九八) 短期入所療養介護に係る指定居宅サービス事業の廃止

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、次のとおり短期入所療養介護に係る指定居宅サービス事業の廃止の届出がありました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定居宅サービス事業者
氏名又は名称
住所又は主たる事務所の所在地
居宅サービス事業を廃止した
事業所
名称
所在地
廃止年月日

社団法人下関診療協会
下関市今浦町九番六号
下関市今浦町九番六号
平成一七、九、三〇

医療法人和同会
宇部市大字西岐波二二九の三
山口市大字黒川三三八〇
" " "

医療法人愛命会
光市島田五丁目三番一号
泉原病院
周南市泉原町一〇番一号
" " "

医療法人玫玉会
玖珂郡玖珂町一四四八
玖珂中央病院
玖珂郡玖珂町一四四八
" " "

医療法人社団豊美会
美祢郡美東町大字真名二九四一
医療法人社団豊美会田代台病院
美祢郡美東町大字真名二九四一
" " "

(五九九) 指定居宅介護支援事業の廃止

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第八十二条の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出がありました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定居宅介護支援事業者
名称
主たる事務所の所在地
居宅介護支援事業を廃止した
事業所
名称
所在地
廃止年月日

特定非営利活動法人優喜会
光市大字岩田二四八八の二〇
ゆうあい居宅介護支援事業所
宇部市大字上宇部一四七の一七
平成一七、六、三〇

秋穂町
吉敷郡秋穂町東六五七〇
秋穂町在宅介護支援センター
吉敷郡秋穂町東三九九三
" 九、 "

(六〇〇) 指定介護療養型医療施設の指定の辞退

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十三条の規定により、指定介護療養型医療施設から次のとおり指定の辞退がありました。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

指定介護療養型医療施設
名称
所在地
指定辞退年月日

宇部興産株式会社中央病院
宇部市大字西岐波七五〇
平成一七、九、三〇

山口リハビリテーション病院
山口市大字黒川三三八〇
" " "

泉原病院
周南市泉原町一〇番一号
" " "

玖珂中央病院
玖珂郡玖珂町一四四八
" " "

医療法人豊美会田代台病院
美祢郡美東町大字真名二九四一
" " "

(六〇一) 大規模小売店舗立地法附則第五条第一項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)附則第五条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、平成十七年十一月八日から平成十八年三月八日までの間、山口県商工労働部商政課及び岩国市経済部商工課において公衆の縦覧に供します。

平成十七年十一月八日

山口県知事 二井 関 成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 デオデオ岩国店
所在地 岩国市麻里布町七丁目九番四〇号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名称 住 株式会社デオデオ
住所 広島市中区紙屋町二丁目一番一八号
代表者の氏名 友則 和寿

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	二、二二六平方メートル	三、九六八平方メートル
駐車場の収容台数	一五〇台	一五九台
駐輪場の収容台数	七一台	二〇六台
荷さばき施設の面積	二二九平方メートル	一六〇平方メートル

廃棄物等の保管施設の容量	二二立方メートル	八〇立方メートル
大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻	午後八時	午後九時
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前九時三〇分から午後八時三〇分まで	午前九時三〇分から午後九時三〇分まで

- 四 届出年月日
平成十七年十月二十四日
- 五 変更年月日
平成十八年六月二十五日



山口県教育委員会告示第十一号

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第四十五条の二第一項の規定により、技能教育のための施設を次のとおり指定した。

平成十七年十一月八日

山口県教育委員会

- 一 技能教育のための施設の名称及び所在地
NEMネムハイスクール岩国校 岩国市麻里布町三丁目一六番二二号
- 二 連携措置に係る科目及び連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
連携措置に係る科目
文書デザイン
文書デザイン
情報処理
- 三 指定年月日
平成十七年十一月一日
- 一 技能教育のための施設の名称及び所在地
NEMネムハイスクール徳山校 周南市鞆町一丁目一五番地
- 二 連携措置に係る科目及び連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
連携措置に係る科目
文書デザイン
文書デザイン
情報処理

連携措置に係る科目

文書デザイン
情報処理

三 指定年月日

平成十七年十一月一日

連携措置に係る科目に対応する
高等学校の科目

文書デザイン
情報処理



山口県選挙管理委員会告示第四百十九号

平成十七年九月十一日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、各候補者の出納責任者から提出された選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨は、次のとおりである。

平成十七年十一月八日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成17年9月11日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(山口県第1区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

24,488,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	北角嘉幸	候補者届出政党	民主党	期 間	平成17年8月19日から 同年9月15日まで
出納責任者氏名	中村亜紀				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費	円
民主党		5,000,000	家屋費	855,000
北角よしゆき政策研究会		2,000,000	選挙事務所費	61,740
			集会会場費	0
			通信費	7,540
			交通費	9,510
			印刷費	1,894,192
			広告費	1,486,130
			文具費	106,968
			食糧費	157,190
その他の寄附 0件		0	宿泊費	684,000
その他の収入		0	雑費	109,134
今回計		7,000,000	今回計	5,371,404
前回計		—	前回計	—
総計		7,000,000	総計	5,371,404

報告書受理年月日	平成17年9月22日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	北角嘉幸	候補者届出政党	民主党	期 間	平成17年9月22日から 同月26日まで
出納責任者氏名	中村亜紀				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費	円
			家屋費	225,300
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	40,674
			食糧費	43,000
その他の寄附 0件		0	宿泊費	0
その他の収入		0	雑費	0
今回計		0	今回計	308,974
前回計		7,000,000	前回計	5,371,404
総計		7,000,000	総計	5,680,378

報告書受理年月日	平成17年9月28日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	北角嘉幸	候補者届出政党	民主党	収入又は支出の年月日 平成17年10月6日 第3回分
出納責任者氏名	中村亜紀			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費	円
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集合会場費	0
			通信費	119,773
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
その他の寄附 0件		0	休泊費	0
その他の収入		0	雑費	0
今回計		0	今回計	119,773
前回計		7,000,000	前回計	5,680,378
総計		7,000,000	総計	5,800,151

報告書受理年月日	平成17年10月7日	第3回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	高村正彦	候補者届出政党	自由民主党	期 間 平成17年8月10日から 同年9月24日まで 第1回分
出納責任者氏名	明石恒男			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費	円
			家屋費	2,938,000
			選挙事務所費	5,507,159
			集合会場費	5,156,109
			通信費	351,050
			交通費	2,560
			印刷費	343,044
			広告費	1,894,192
			文具費	1,001,449
			食糧費	162,385
			休泊費	378,728
その他の寄附 0件		0	雑費	0
その他の収入		1,500,000	今回計	1,161,285
今回計		13,700,000	前回計	13,388,802
前回計		-	前回計	-
総計		13,700,000	総計	13,388,802

報告書受理年月日	平成17年9月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	高村正彦	候補者届出政党	自由民主党	期 間 平成17年9月25日から 同月30日まで 第2回分
出納責任者氏名	明石恒男			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費	円
			家屋費	0
			選挙事務所費	66,150
			集会会場費	66,150
			通信費	0
			交通費	1,503,179
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
その他の寄附 0件		0	休泊費	0
その他の収入		0	雑費	6,500
今回計		0	今回計	1,575,829
前回計		13,700,000	前回計	13,388,802
総計		13,700,000	総計	14,964,631

報告書受理年月日	平成17年10月3日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	三村真千代	候補者届出政党	日本共産党	期 間 平成17年8月11日から 同年9月20日まで 第1回分
出納責任者氏名	椎木一雄			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費	円
			家屋費	100,000
			選挙事務所費	152,550
日本共産党山口県委員会		326,000	集会会場費	120,000
日本共産党山口県中部地区委員会		699,905	通信費	32,550
			交通費	30,000
			印刷費	161,315
			広告費	326,000
			文具費	180,000
			食糧費	14,040
その他の寄附 1件		20,000	休泊費	72,000
その他の収入		0	雑費	0
今回計		1,045,905	今回計	1,045,905
前回計		-	前回計	-
総計		1,045,905	総計	1,045,905

報告書受理年月日	平成17年9月22日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成17年9月11日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(山口県第2区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,781,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	平岡秀夫	候補者届出政党	民主党	期 間	平成17年8月8日から 同年9月24日まで	第1回分
出納責任者氏名	甲方勝雄					

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏 体 名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費		1,647,000
民主党		8,000,000	家 屋 費		1,819,272
			選挙事務所費		1,741,992
			集合会場費		77,280
			通 信 費		475,242
			交 通 費		256,665
			印 刷 費		1,879,008
			広 告 費		935,767
			文 具 費		394,585
			食 糧 費		704,622
その他の寄附 0件		0	休 泊 費		19,160
その他の収入		0	雑 費		2,105,065
今 回 計		8,000,000	今 回 計		10,236,386
前 回 計		—	前 回 計		—
総 計		8,000,000	総 計		10,236,386

報告書受理年月日	平成17年9月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	平岡秀夫	候補者届出政党	民主党	期 間	平成17年10月14日から 同月19日まで	第2回分
出納責任者氏名	甲方勝雄					

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏 体 名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費		0
秀友会		950,056	家 屋 費		105,000
			選挙事務所費		105,000
			集合会場費		0
			通 信 費		962,597
			交 通 費		0
			印 刷 費		38,980
			広 告 費		0
			文 具 費		16,609
			食 糧 費		0
その他の寄附 0件		0	休 泊 費		0
その他の収入		0	雑 費		24,953
今 回 計		950,056	今 回 計		1,148,139
前 回 計		8,000,000	前 回 計		10,236,386
総 計		8,950,056	総 計		11,384,525

報告書受理年月日	平成17年10月20日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	福田良彦	候補者届出政党	自由民主党	期 間 平成17年8月23日から 同年9月20日まで 第1回分
出納責任者氏名	宝川 清			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	円
自由民主党山口県衆議院選挙区第二支部		4,500,000	家屋費	720,000
			選挙事務所費	2,386,217
			集会会場費	2,233,900
			通信費	152,317
			交通費	324,577
			印刷費	0
			広告費	1,922,224
			文具費	1,139,304
			食糧費	14,988
その他の寄附 0件		0	休泊費	270,762
その他の収入		39,601	雑費	0
今回計		4,539,601	今回計	239,214
前回計		—	前回計	7,017,286
総計		4,539,601	総計	—
				7,017,286

報告書受理年月日	平成17年9月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	山中良二	候補者届出政党	日本共産党	期 間 平成17年8月10日から 同年9月26日まで 第1回分
出納責任者氏名	米重政彦			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	円
日本共産党山口県委員会		326,000	家屋費	195,000
日本共産党山口県東部地区委員会		752,270	選挙事務所費	100,000
			集会会場費	100,000
			通信費	0
			交通費	87,740
			印刷費	0
			広告費	343,600
			文具費	164,850
			食糧費	43,835
その他の寄附 0件		0	休泊費	44,897
その他の収入		0	雑費	74,900
今回計		1,078,270	今回計	23,238
前回計		—	前回計	1,078,060
総計		1,078,270	総計	—
				1,078,060

報告書受理年月日	平成17年9月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成17年9月11日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(山口県第3区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,393,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	河村建夫	候補者届出政党	自由民主党	期 間	平成17年8月12日から 同年9月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	福田豊					

収 入			支 出		
(氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	家屋費	選挙事務所費
自由民主党		11,000,000	3,223,800	2,826,424	2,693,843
自由民主党山口県第三選挙区支部		2,000,000	集合会場費		132,581
			通信費		1,504,541
			交通費		178,226
			印刷費		1,906,300
			広告費		2,046,927
			文具費		1,226,210
			食糧費		791,768
その他の寄附 0件		0	休泊費		1,200,076
その他の収入		2,000,000	雑費		282,172
今回計		15,000,000	今回計		15,186,444
前回計		-	前回計		-
総計		15,000,000	総計		15,186,444

報告書受理年月日	平成17年9月22日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	河村建夫	候補者届出政党	自由民主党	期 間	平成17年9月23日から 同年10月18日まで	第2回分
出納責任者氏名	福田豊					

収 入			支 出		
(氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	家屋費	選挙事務所費
			0	600,655	560,525
			集合会場費		40,130
			通信費		1,298,932
			交通費		286,938
			印刷費		0
			広告費		0
			文具費		94,019
			食糧費		0
その他の寄附 0件		0	休泊費		0
その他の収入		0	雑費		48,534
今回計		0	今回計		2,329,078
前回計		15,000,000	前回計		15,186,444
総計		15,000,000	総計		17,515,522

報告書受理年月日	平成17年10月20日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	五 島 博	候補者届出政党	日本共産党	期 間 平成17年8月25日から 同年9月11日まで
出納責任者氏名	三 谷 隆			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	円
日本共産党山口県委員会		326,000	家屋費	129,800
日本共産党山口県北南地区委員会		720,000	選挙事務所費	120,000
			集会会場費	9,800
その他の寄附 0件		0	通信費	0
その他の収入		0	交通費	0
今回計		1,046,000	印刷費	326,000
前回計		—	広告費	400,000
総計		1,046,000	文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
			今回計	855,800
			前回計	—
			総計	855,800

報告書受理年月日	平成17年9月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	三 浦 昇	候補者届出政党	民主 党	期 間 平成17年8月19日から 同年9月17日まで
出納責任者氏名	坂 田 勝 俊			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	円
民主党本部		5,000,000	家屋費	474,909
民主党山口県第3区総支部		151,481	選挙事務所費	468,000
			集会会場費	6,909
その他の寄附 0件		0	通信費	100,361
その他の収入		0	交通費	0
今回計		5,151,481	印刷費	1,899,888
前回計		—	広告費	1,150,867
総計		5,151,481	文具費	142,837
			食糧費	270,469
			休泊費	210,000
			雑費	328,896
			今回計	7,081,527
			前回計	—
			総計	7,081,527

報告書受理年月日	平成17年9月21日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成17年9月11日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(山口県第4区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,244,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	安倍晋三	候補者届出政党	自由民主党	期 間 平成17年8月22日から 同年9月14日まで	第1回分
出納責任者氏名	中村高治				

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費		1,071,000
自由民主党山口県第四選挙区支部		5,000,000	家屋費		941,488
			選挙事務所費		0
			集会会場費		941,488
			通信費		47,360
			交通費		39,487
			印刷費		1,916,250
			広告費		2,513,490
			文具費		211,139
			食糧費		239,012
その他の寄附 0件		0	休泊費		230,000
その他の収入		0	雑費		231,945
今回計		5,000,000	今回計		7,441,171
前回計		-	前回計		-
総計		5,000,000	総計		7,441,171

報告書受理年月日	平成17年9月21日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	加藤隆	候補者届出政党	民主党	期 間 平成17年8月22日から 同年9月15日まで	第1回分
出納責任者氏名	竹内保夫				

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費		1,550,000
民主党		5,000,000	家屋費		150,000
加藤たかし政策研究会		2,000,000	選挙事務所費		150,000
			集会会場費		0
			通信費		63,000
			交通費		89,968
			印刷費		1,889,512
			広告費		2,398,211
			文具費		109,081
			食糧費		130,840
その他の寄附 0件		0	休泊費		0
その他の収入		0	雑費		272,155
今回計		7,000,000	今回計		6,652,767
前回計		-	前回計		-
総計		7,000,000	総計		6,652,767

報告書受理年月日	平成17年9月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	加藤 隆	候補者届出政党	民 主 党	収入又は支出の年月日 平成17年10月6日 第2回分
出納責任者氏名	竹内保夫			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費	円
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	26,416
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
その他の寄附 0件		0	休泊費	0
その他の収入		0	雑費	0
今回計		0	今回計	26,416
前回計		7,000,000	前回計	6,652,767
総計		7,000,000	総計	6,679,183

報告書受理年月日	平成17年10月7日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	木佐木 大助	候補者届出政党	日 本 共 産 党	期 間 平成17年8月19日から 同年9月10日まで 第1回分
出納責任者氏名	西岡広伸			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費	円
			家屋費	185,950
			選挙事務所費	170,000
			集会会場費	15,950
			通信費	24,475
			交通費	0
			印刷費	326,000
			広告費	195,210
			文具費	3,953
			食糧費	31,500
その他の寄附 0件		0	休泊費	28,700
その他の収入		1,200	雑費	32,697
今回計		827,485	今回計	828,485
前回計		—	前回計	—
総計		827,485	総計	828,485

報告書受理年月日	平成17年9月26日	第1回報告分
----------	------------	--------



平成十六年十一月九日山口県選挙管理委員会告示第百十一号（政治団体の名称等）

八	ページ	下	段	表中	箇所	誤
				外	品	誤
				外	品	正

平成十七年九月十三日山口県報の目次

広	告		誤
公	告		正

平成十七年十月十一日山口県告示第百五十五号（漁業災害補償法第百二十五条の三第一項第二号の規定による一定の区域の設定に関する告示の一部改正）

九	ページ	下	段	次のように改める。	誤	次のように改める。	正
---	-----	---	---	-----------	---	-----------	---

平成十七年十一月八日印刷

発行人所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円（送料共）